

第170期 定時株主総会 招集ご通知



日 時 2018年6月28日（木曜日）
午前10時

場 所 東京都江東区木場一丁目5番1号
当社本社会議室
(末尾の「株主総会会場案内図」をご参照ください。)

議 案 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 監査等委員でない取締役9名選任の件

- ▶ 郵送又はインターネットによる議決権行使の期限
2018年6月27日（水曜日）午後5時30分まで

目 次	第170期定時株主総会招集ご通知	2
	株主総会参考書類	4
	事業報告	16
	連結計算書類	33
	計算書類	36
	監査報告書	39

経営理念 MCV

Mission

ミッション

フジクラグループは
“つなぐ” テクノロジーを通じ
顧客の価値創造と社会に貢献する

私たちは
“つなぐ” テクノロジーの分野で
あくなき挑戦を続け
価値ある商品及びソリューションの提供により
顧客の信頼に応え社会に貢献します

Vision

ビジョン

“つなぐ” テクノロジーの分野で、顧客に最も信頼されるパートナーになる

先進的で有用性の高い商品とソリューションを継続的に開発し、
“つなぐ” テクノロジーの分野でリーダーになる

「一人ひとりが主役」として行動し、世界で通用する有能な人財集団になる

Core Value

基本的価値

カスタマーサティスファクション (Customer Satisfaction)

“それでお客様は満足ですか？”

変革 (Change)

“進歩への意欲を持って取り組んでいますか？”

共創 (Collaboration)

“それぞれが十分に能力を発揮するために協力し合っていますか？”

東京都江東区木場一丁目5番1号

株式会社フジクラ

取締役社長 伊藤 雅彦

第170期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第170期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申しあげます。
なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2018年6月27日（水曜日）午後5時30分までに3ページの「議決権行使のご案内」に従って書面又は電磁的方法（インターネット等）により議決権行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1 日 時	2018年6月28日（木曜日）午前10時	
2 場 所	東京都江東区木場一丁目5番1号 当社本社会議室（末尾の「株主総会会場案内図」をご参照ください。）	
3 目的項目	<p>報告事項 1. 第170期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第170期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）計算書類の内容報告の件</p> <p>決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 監査等委員でない取締役9名選任の件</p>	
	以上	

- 定時株主総会招集ご通知添付書類のうち次に掲げるものは、法令及び定款に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトへの掲載をもって株主の皆様への提供といたしますので、添付書類には記載していません。
 - ① 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
 - ② 連結計算書類の連結注記表
 - ③ 計算書類の個別注記表
 なお、監査等委員会が監査した事業報告には、当社ウェブサイトに掲載している業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況が含まれ、会計監査人及び監査等委員会が監査した連結計算書類及び計算書類には、当社ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表が含まれています。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに修正後の事項を掲載します。

議決権行使のご案内

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。(ご捺印は不要です。)

日 時

2018年6月28日(木曜日)午前10時

場 所

東京都江東区木場一丁目5番1号 当社本社議室

(末尾の「株主総会会場案内図」をご参照ください。)

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2018年6月27日(水曜日)午後5時30分到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォンから議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限

2018年6月27日(水曜日)午後5時30分まで

インターネットによる議決権行使の際の注意点

- ① インターネットと画面により、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取扱います。
- ② インターネットによって、複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱います。
- ③ 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。
- ④ インターネットによる議決権行使は、2018年6月27日(水曜日)の午後5時30分まで受付けますが、お早めに行使していただきますようお願いいたします。
なお、ご不明な点等がございましたら下記ウェブサポート専用ダイヤルへお問い合わせください。

システム等に関する
お問い合わせ

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル
電話 **0120-652-031** (受付時間 午前9時～午後9時、フリーダイヤル)

議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の業績は、売上高は7,400億円となり、営業利益は343億円、経常利益は341億円、親会社株主に帰属する当期純利益は183億円となりました。

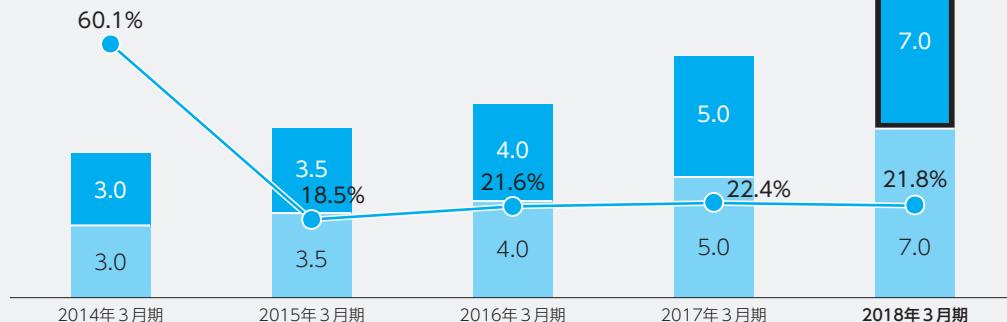
当社の剰余金の処分は、業績や将来の事業展開を踏まえた内部留保等を総合的に勘案し、配当性向20%を目処として利益還元を行うことを基本方針としています。内部留保につきましては、成長事業への経営資源投入や既存事業の合理化等へ有効活用することとしています。

以上の観点から、期末配当につきましては以下のとおり1株につき7円をいたしたいと存じます。なお、中間配当として1株につき7円をお支払いしておりますので、これを含めた年間の配当金は1株につき14円となり、前期に比べて1株につき4円の増配となります。

1	配当財産の種類	金 銭
2	株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき 7円 総額 2,004,883,237円
3	剰余金の配当が効力を生じる日	2018年6月29日

<ご参考> 1株当たりの配当金の推移

■ 中間 ■ 期末 ■ 本総会ご提案内容 ● 配当性向
(単位:円)



第2号議案 監査等委員でない取締役9名選任の件

現在の監査等委員でない取締役全員（9名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに監査等委員でない取締役9名の選任をお願いするものです。

候補者番号	候補者氏名		年齢	当社グループにおける地位・担当	2017年度中の取締役会の出席状況	在任期間
1	いとう まさひこ 伊藤 雅彦	再任	60	代表取締役 取締役社長	18回中18回 (100.0%)	3年
2	わだ あきら 和田 朗	再任	63	代表取締役 専務取締役 コーポレートR&D部門 コーポレート生産部門	18回中18回 (100.0%)	4年
3	ささがわ あきら 笹川 明	再任	60	常務取締役 自動車電装カンパニー	18回中17回 (94.4%)	3年
4	ほそや ひでゆき 細谷 英行	再任	59	常務取締役 エネルギー・情報通信カンパニー	18回中17回 (94.4%)	3年
5	きたじま たけあき 北島 武明	再任	61	常務取締役 コーポレート営業部門	18回中18回 (100.0%)	2年
6	たきざわ たかし 滝沢 功	再任	59	常務取締役 コーポレートスタッフ部門（コーポレート企画室、法務室、人事部他） 新規事業推進センター	18回中17回 (94.4%)	2年
7	いとう てつ 伊藤 哲	再任	57	常務取締役 コーポレートスタッフ部門（経理部、監査部他） 不動産カンパニー	18回中18回 (100.0%)	2年
8	ジョセフ ギャラガー Joseph E. Gallagher	新任	60	常務執行役員 AFL Telecommunications LLC. 取締役社長	—	—
9	こばやし いくお 小林 郁夫	新任	59	常務執行役員 エレクトロニクスカンパニー	—	—

注 年齢は2018年6月28日現在のものです。

候補者
番号

1

いとう まさひこ
伊藤 雅彦

(1957年9月1日生 満60歳)

再任



- 所有する当社の株式数
26,300株
- 取締役在任年数
3年
- 取締役会の出席状況
18回中18回出席 (100.0%)

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

1982年 4月	当社入社
2005年 1月	株式会社ビスキャス 電力事業部電力ケーブル製造部長
2011年 5月	当社新規事業推進センター超電導事業推進室長
2013年 4月	当社執行役員 新規事業推進センター超電導事業推進室長
2014年 4月	当社常務執行役員 エネルギー・情報通信カンパニー副統括、 インフラ事業部門担当、 新規事業推進センター超電導事業推進室長
2015年 4月	当社常務執行役員 エネルギー・情報通信カンパニー副統括
2015年 6月	当社取締役常務執行役員 エネルギー・情報通信カンパニー副統括
2016年 4月	当社代表取締役 取締役社長（現任）

(重要な兼職の状況)

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

伊藤雅彦氏は、主として当社のエネルギー事業部門で長年の経験を有し、2016年4月に取締役社長に就任しています。伊藤氏は電力ケーブル事業に係る合弁会社である株式会社ビスキャスにおいて責任ある立場で経営に参画し、その後、当社において新規事業の立ち上げに取り組んできました。厳しい事業構造改革を迫られている産業用電線や電力ケーブル事業の分野では、他社との事業統合あるいは事業再編を主導し、またグループ内の再編も断行してきました。多様な事業分野を持つ当社経営においては、全社を俯瞰して課題を的確に把握するとともに、改革を必要とする局面ではスピード感ある決断と強いリーダーシップによる実行が必要です。さらに、推進中の「2020中期経営計画」を成し遂げるためには、引き続き伊藤氏がこれまで培ってきた経験及び見識が不可欠と考え、取締役候補者としました。

特別の利害関係

候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者
番 号

2 | 和田

わ だ

あ き ら

朗

(1955年2月26日生 満63歳)

再 任



- 所有する当社の株式数
9,400株
- 取締役在任年数
4年
- 取締役会の出席状況
18回中18回出席 (100.0%)

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

- 1982年 4月 当社入社
2003年 7月 当社光電子技術研究所長
2006年 4月 当社電子電装開発センター長
2009年 4月 当社執行役員 電子電装開発センター長
2011年 4月 当社常務執行役員 電子部品開発センター長
2013年 4月 当社常務執行役員 開発企画センター長
2014年 4月 当社常務執行役員 コーポレートR&D部門統括、
コーポレート生産部門統括
2014年 6月 当社取締役常務執行役員 コーポレートR&D部門統括、
コーポレート生産部門統括
2018年 4月 当社代表取締役 専務取締役 コーポレートR&D部門統括、
コーポレート生産部門統括 (現任)

(重要な兼職の状況)

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

和田 朗氏は、当社の研究開発に一貫して携わり、新技術・新製品によって経営目標の一つである新陳代謝の促進に貢献してきました。当社は、2018年度に新エネルギー車やコネクテッドカーといった分野で急速に進展する自動車用製品の研究開発体制を強化して、当社の各カンパニーが有する製品や技術を用いた高電圧部品や車載高速通信製品などの自動車用製品・技術等の開発を促進することとしています。これまで以上に高度な研究開発テーマを強力に推進していくためには、和田氏のこれまで培ったきた経験と優れた見識が必要であると考え、取締役候補者としました。

特別の利害関係

候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者
番号

3

ささがわ
笹川あきら
明

(1958年2月21日生 満60歳)

再任



略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

1982年 8月	当社入社
2008年 3月	Fujikura Automotive America LLC. President
2009年11月	当社自動車電装事業部副事業部長
2013年 4月	当社執行役員 自動車電装カンパニー副統括
2014年 4月	当社常務執行役員 自動車電装カンパニー副統括
2015年 4月	当社常務執行役員 自動車電装カンパニー統括
2015年 6月	当社取締役常務執行役員 自動車電装カンパニー統括
2017年 4月	当社常務取締役 自動車電装カンパニー統括（現任）

- 所有する当社の株式数
18,300株
- 取締役在任年数
3年
- 取締役会の出席状況
18回中17回出席 (94.4%)

(重要な兼職の状況)

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

笹川 明氏は、2008年に米国における自動車電装事業の責任者に就任し、2015年からは当社の自動車電装カンパニーを統括してきました。このカンパニーは米国、中国、欧州等の海外市場が主たる領域であるところ、笹川氏は、豊富な海外経験をあわせ、事業遂行に十分な経験と見識を備えていると考え、取締役候補者としました。

特別の利害関係

候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者
番号

4

ほそや
ひでゆき
細谷 英行

(1959年2月10日生 満59歳)

再任



- 所有する当社の株式数
15,700株
- 取締役在任年数
3年
- 取締役会の出席状況
18回中17回出席 (94.4%)

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

- 1983年4月 当社入社
2006年4月 当社光電子技術研究所長
2010年4月 オプトエナジー株式会社 代表取締役社長
2013年1月 当社新規事業推進センター ファイバレーザ事業推進室長
2014年4月 当社常務執行役員 新規事業推進センター副センター長
2015年4月 当社常務執行役員 エネルギー・情報通信カンパニー副統括、
光事業部門担当
2015年6月 当社取締役常務執行役員 エネルギー・情報通信カンパニー副統括、
光事業部門担当
2016年4月 当社取締役常務執行役員 エネルギー・情報通信カンパニー統括
2017年4月 当社常務取締役 エネルギー・情報通信カンパニー統括 (現任)

(重要な兼職の状況)

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

細谷英行氏は、情報通信分野の研究開発に長年携わり、その後、当社が買収した半導体レーザ開発製造会社の経営責任者を経験し、2013年からはそのデバイスを利用した新規事業（ファイバレーザ）の立ち上げを行いました。2015年に取締役常務執行役員に就任して光事業部門を担当し、2016年4月からは当社で最大規模のエネルギー・情報通信カンパニーを統括しています。技術的な知見・素養に加えて研究所長や経営責任者の経験も持ち、当該カンパニーの責任者として十分な経験と見識を備えていると考え、取締役候補者としました。

特別の利害関係

候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者
番号

5

きたじま
たけあき
北島 武明

(1957年6月28日生 満61歳)

再任



- 所有する当社の株式数
29,900株
- 取締役在任年数
2年
- 取締役会の出席状況
18回中18回出席 (100.0%)

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

1981年 4月	当社入社
2007年 6月	第一電子工業株式会社 常務取締役
2009年 2月	Fujikura America, Inc. 社長
2013年 4月	当社執行役員 電子情報営業部長
2014年 4月	当社常務執行役員 電子情報営業部長
2015年 4月	当社常務執行役員 関西支店長
2016年 4月	当社常務執行役員 コーポレート営業部門副統括、エレクトロニクスカンパニー副統括
2016年 6月	当社取締役常務執行役員 コーポレート営業部門副統括、エレクトロニクスカンパニー副統括
2017年 4月	当社常務取締役 コーポレート営業部門統括 (現任)

(重要な兼職の状況)

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

北島武明氏は、当社のエレクトロニクス事業の営業に長年携わり、また、コネクタ事業の主体であった子会社の経営者として同事業の拡大に尽力してきました。2016年からは取締役常務執行役員としてコネクタ事業を牽引してきました。さらに、海外の販売子会社の経営経験を有するとともにエレクトロニクス事業に関わる主要顧客との信頼関係構築にも尽力するなど豊富な営業経験を有しています。

以上から営業部門の責任者として必要な人材であると考え、取締役候補者としました。

特別の利害関係

候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者
番号

6 | 滝沢

たきざわ

たかし

功

(1958年11月11日生 満59歳)

再任



- 所有する当社の株式数
25,300株
- 取締役在任年数
2年
- 取締役会の出席状況
18回中17回出席 (94.4%)

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

1982年 4月 当社入社
2013年 4月 当社プリント回路事業部長
2014年 4月 当社常務執行役員 プリント回路事業部長
2015年 1月 当社常務執行役員 コーポレート企画室長
2016年 4月 当社常務執行役員 コーポレート企画室、法務室、人事部、
総務・広報部、システム部、コーポレート調達部担当
2016年 6月 当社取締役常務執行役員 コーポレートスタッフ部門統括（経理部及び
監査部を除く）
2018年 4月 当社常務取締役 コーポレートスタッフ部門担当（コーポレート企画室、
法務室、人事部他）、新規事業推進センター担当（現任）

(重要な兼職の状況)

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

滝沢 功氏は、当社のエレクトロニクス事業において技術、研究開発、事業運営に携わり幅広い経験と事業に対する十分な知見を有しています。また、2015年からは常務執行役員コーポレート企画室長として、全体を統括する立場で「2020中期経営計画」の策定を進めてきました。2016年に取締役常務執行役員に就任し、当社の機関設計の変更を含む経営改革の検討においてはプロジェクトリーダーとして新たな意思決定システムの構築に尽力してきました。

以上から、「2020中期経営計画」の遂行及びさらなる経営改革等による当社のいっそうの発展に必要な人材であると考え、取締役候補者としました。

特別の利害関係

候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者
番号

7

いとう
伊藤

てつ
哲

(1960年8月22日生 満57歳)

再任



略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

1983年 4月	当社入社
2009年 4月	当社経理部長
2015年 4月	当社執行役員 経理部長
2016年 4月	当社常務執行役員 経理部、監査部、不動産カンパニー担当
2016年 6月	当社取締役常務執行役員 経理部、監査部、不動産カンパニー担当
2018年 4月	当社常務取締役 コーポレートスタッフ部門担当（経理部、監査部他）、不動産カンパニー担当（現任）

(重要な兼職の状況)

重要な兼職はありません。

- 所有する当社の株式数
23,749株
- 取締役在任年数
2年
- 取締役会の出席状況
18回中18回出席 (100.0%)

取締役候補者とした理由

伊藤 哲氏は、当社の経理部門において長年経験を積み、財務及び会計について高度な知見を備えており、また海外駐在経験もあってグローバルな視点からの経営管理にも十分な見識を有しています。2016年6月には取締役常務執行役員に就任して経理部、監査部、不動産カンパニーを担当しています。

以上から、グローバル規模で進む当社グループの成長と健全な財務体質の構築に必要な人材であると判断し、取締役候補者としました。

特別の利害関係

候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者
番号

8

ジョセフ ギャラガー

Joseph E. Gallagher (1957年9月25日生 満60歳)

新任



略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

- 1979年 7月 Alcoa, Inc. 入社
1988年 1月 Alcoa Fujikura, Ltd. (現 : America Fujikura Ltd.) (※1) 入社
1998年 9月 同社光ファイバケーブル部門ゼネラルマネージャー
2003年 1月 同社取締役社長
2005年 4月 AFL Telecommunications LLC. (※2) 取締役社長 (現任)
2011年 4月 当社執行役員
2013年 4月 当社常務執行役員 (現任)

(重要な兼職の状況)

重要な兼職はありません。

- 所有する当社の株式数
0株

取締役候補者とした理由

Joseph E. Gallagher氏は、Alcoa Fujikura, Ltd.の光ファイバシステム事業の責任者を経て、2003年には同社の取締役社長に就任しました。2005年からはAFL Telecommunications LLC. (以下、AFL-Tele社) の取締役社長を務め、2013年には当社常務執行役員に就任しました。

Gallagher氏は、AFL-Tele社において強いリーダーシップを発揮し、事業の選択と集中を推し進めることにより、同社の売上高を1,200億円超に達するまでに成長させました。

北米におけるエネルギー事業及び情報通信事業の成長を実質的に担ってきたGallagher氏は、当社グループのグローバルな成長戦略を促進させるために必要な人材であり、また、当社の最高経営意思決定機関である取締役会の多様性を高めるためのけん引役となると判断し、取締役候補者としました。

特別の利害関係

候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

(※1) Alcoa Fujikura, Ltd.は、1984年に当社と米国Alcoa Inc.との間で設立された合弁会社 (当社49%出資) ですが、2005年に合弁を解消し、当社はその情報通信事業を継承して100%子会社 (America Fujikura Ltd.) としました。現在は、当社グループの北米事業を統括する持株会社です。

(※2) AFL-Tele社は、America Fujikura Ltd.傘下で北米を中心としたエネルギー事業及び情報通信事業の中核となる事業会社です。

候補者
番号

9

こばやし いくお
小林 郁夫

(1959年1月5日生 満59歳)

新任



- 所有する当社の株式数
6,100株

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

1988年 7月	当社入社
2013年 4月	Fujikura Electronics (Thailand) Ltd. 社長
2015年 4月	当社執行役員 メンブレン事業部長
2016年 4月	当社常務執行役員 Fujikura Electronics (Thailand) Ltd. 社長
2017年 4月	当社常務執行役員 エレクトロニクスカンパニー副統括
2018年 4月	当社常務執行役員 エレクトロニクスカンパニー統括 (現任)

(重要な兼職の状況)

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

小林郁夫氏は、入社以来一貫して当社のエレクトロニクス事業に携わり、2007年以降タイ王国所在の製造子会社の社長などを歴任し、2017年からは当社常務執行役員としてエレクトロニクス事業の責任者を務めています。

2011年に発生したタイ王国の洪水被害の復興に大きな役割を果たした小林氏の実行力と国籍・民族・世代を超えたチーム形成力と指導力は当社グループの今後の成長に必要な人材であるとし、取締役候補者としました。

特別の利害関係

候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

ご参考

【指名諮問委員会による答申】

当社では、取締役会が株主総会に付議する監査等委員でない取締役の候補者を決定するにあたり、指名諮問委員会の答申を経ることとしています。指名諮問委員会は社長及び人事担当取締役並びに3名の社外取締役で構成し、委員長は社外取締役としています。

上記提案内容については、指名諮問委員会が取締役の選任基準並びに業務執行取締役の示す各候補者の実績とその選任理由等について検討し、その決定プロセスが公正かつ妥当である旨の答申を受けたものとなっています。

【監査等委員会意見】

監査等委員会は、指名諮問委員会に出席した監査等委員から上記答申について報告を受け、協議いたしました。その結果、取締役会における上記候補者の決定プロセスは適切であり、会社法の規定に基づき株主総会で陳述すべき特段の事項はないとの結論に至っています。

1 当社グループの現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

2017年度のわが国経済は、企業収益と雇用・所得環境の改善が続く中で各種政策の効果もあって、緩やかな回復基調で推移しました。海外は、米国では個人消費や設備投資の増加があって景気の回復が続き、中国では景気は持ち直しの動きが続きました。

2017年度の当社グループの業績は、売上高は前年度比13.2%増加の7,400億円、営業利益は同0.3%増加の343億円となりました。

売上面では、エネルギー事業部門は、電線・ケーブルの主な原材料である銅の価格が高値で推移したこと及び北米で電力会社の送電設備の更新需要があつて好調となりました。情報通信事業部門はカナダで光通信エンジニアリング事業が好調となりました。また、FPC（フレキシブルプリント配線板）及びコネクタを中心とするエレクトロニクス事業と、自動車用ワイヤハーネスを中心とする自動車電装事業は、それぞれ主要顧客向けで需要増となったことで大幅増収となりました。これらに加えて前年度に対して円安となった為替の影響が増収に寄与しました。

利益面では、増益要因として北米の送電工事並びにFPC及びコネクタの需要増があり、減益要因として光接続部品の需要が低迷したこと及び東欧で自動車用ワイヤハーネスの採算が大幅に悪化したことなどがありました。

経常利益は、営業外収益62億円及び営業外費用64億円を計上し、前年度比4.8%増加の341億円となりました。

特別利益としては、政策保有株式その他の投資有価証券売却益など合計10億円を計上し、特別損失としては、国内外の拠点整理等にかかる事業構造改善費用や南米のEPC事業(*)が不振であったことに伴う出資金評価損など合計65億円を計上しました。これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前年度から54億円増加の183億円となりました。

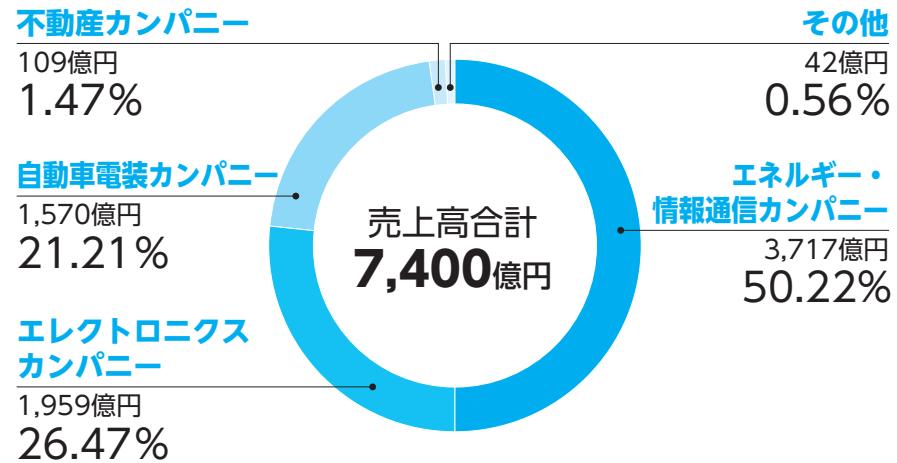
(*) EPC事業は、電線・ケーブルの供給並びに敷設工事の設計及び施工を一体として提供する事業です。（Engineering：設計、Procurement：調達、Construction：建設）

当社グループの財産及び損益の状況の推移

（単位：百万円）

区分	第167期 (2014年度)	第168期 (2015年度)	第169期 (2016年度)	第170期（当期） (2017年度)
売上高	661,510	678,528	653,795	740,052
経常利益	21,082	24,629	32,555	34,122
親会社株主に帰属する当期純利益	12,201	11,317	12,900	18,359
1株当たり当期純利益	37円93銭	36円98銭	44円61銭	64円36銭
純資産	234,527	217,981	224,546	241,961
総資産	577,567	552,678	588,626	638,055

各カンパニーの概況



(単位：億円)

事業区分等	期	第169期 2016年度	第170期（当期） 2017年度	増 減
エネルギー・情報通信カンパニー		3,496	3,717	221
エレクトロニクスカンパニー		1,567	1,959	392
自動車電装カンパニー		1,331	1,570	239
不動産カンパニー		101	109	7
その他の		41	42	1
合計		6,537	7,400	862

エネルギー・情報通信カンパニー

主要な事業内容

産業用、送電・配電用、通信用など多種多様な電線やケーブル及び機器類並びに光ネットワーク構築のための光ファイバ・ケーブルや各種製品を提供しています。

産業用電線、通信用メタルケーブル、架空送電線、OPGW（光ファイバ複合架空地線）、配電線、電力用ケーブル、電線・電力ケーブル用接続部品、巻線、光ファイバ・ケーブル、光コネクタ等の接続用部品、光デバイス、光融着接続機、光線路監視システム、光伝送機器、光配線システム、関連工事



売上高は、前年度比6.3%増加の3,717億円、営業利益は同10.2%増加の224億円となりました。

エネルギー事業部門では、国内の建設・電販向けの需要が低調となりましたが、北米で電力会社の送電設備の更新需要が好調であったことに銅価格が高値で推移したことが加わって、売上高は前年度比8.6%増加の2,128億円となりました。利益面では北米電力会社の送電設備更新需要が寄与して大幅な増益となりました。

情報通信事業部門では、データセンタ向けや通信事業者向けの光接続部品などの需要が顧客の在庫調整により大幅に落ち込みましたが、光ファイバの需要が前年度から引き続き世界的に旺盛であったことと、光通信エンジニアリング事業がカナダの集合住宅向けなどで需要増となったこと及び光融着接続機は高機能製品を拡販したことなどにより、売上高は前年度に比べ3.4%増加の1,589億円となりました。利益面では、光接続部品がデータセンタ向け需要の減少により落ち込みましたが、「Spider Web Ribbon®」、「Wrapping Tube Cable™」(*)等の光ファイバ・ケーブル及び光通信エンジニアリングが需要増を受けて好調となったこと並びに光融着接続機で高機能製品の拡販が奏功したことに加えて為替の影響があつて増益となりました。

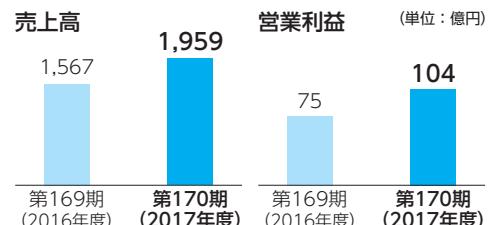
(*) 「Spider Web Ribbon®」(スパイダーウェブリボン)、「Wrapping Tube Cable™」(ラッピングチューブケーブル)は、従来の光ファイバ・ケーブルに比べて軽量・細径で工事効率を大幅に高める当社の戦略商品です。

エレクトロニクスカンパニー

主要な事業内容

デジタル家電、携帯機器向けなどの電子機器用部品等を提供しています。

FPC、コネクタ、電子ワイヤ、HDD用部品、センサ、ヒートパイプ、メンブレンスイッチ



売上高は前年度比25.0%増加の1,959億円、営業利益は同38.2%増加の104億円となりました。

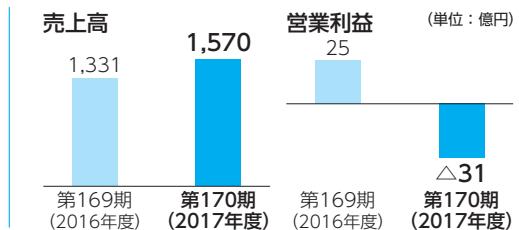
FPC、コネクタとも主要顧客のスマートフォン向けの需要が伸びて大幅な増収となりました。利益面では、第4四半期に需要が減少しましたが、上半期に旧機種向けの需要が予想を上回ったことに加え、これまで進めてきた生産性改善や自動化による省人化が功を奏し大幅な増益となりました。

自動車電装カンパニー

主要な事業内容

各種自動車用部品を提供しています。

ワイヤハーネス、電装品



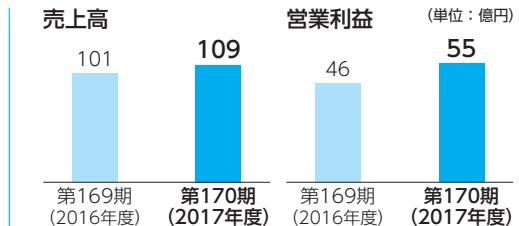
売上高は、前年度比18.0%増加の1,570億円、営業利益は31億円の営業損失を計上することとなりました。

売上面では、北米向けの需要が前年度に引き続き好調となり、欧州向けは新車種向け製品の量産が始まったことなどで全体として大幅な增收となりました。利益面では、欧州向け事業の大幅な採算悪化を主因として、前年度に25億円であった営業利益が一転して31億円の営業損失を計上するに至りました。

不動産カンパニー

主要な事業内容

「深川ギャザリア」の運営によるビル賃貸事業を行っています。



当社深川工場跡地再開発事業である「深川ギャザリア」の賃貸収入などで、売上高は前年度比7.6%増加の109億円、営業利益は同18.0%増加の55億円となりました。

【対処すべき課題】

2020中期経営計画の折り返しの年となる2018年度の連結の事業計画は、売上高7,500億円（前年度比1.3%増）、営業利益390億円（同13.6%増）、経常利益370億円（同8.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は前年度から46億円増益の230億円としました。

株主の皆様への利益還元は、配当性向20%を目指とする方針どおり1株当たりの配当は、前年度から2円増配の年16円（中間配当、期末配当とも8円）としました。

『エネルギー・情報通信カンパニー』

エネルギー事業部門では、急速な成長が見込まれるミャンマーを含むASEAN地域の電力インフラ市場において、これまで当社が国内外で培ってきた技術力を武器にEPC事業を推進します。他方、既存の電線・ケーブル関連の事業では、事業継続に必要な収益を確保できる体制とするためのコスト構造に踏み込んだ改革を引き続き進めてまいります。2017年度中にはケーブル接続部品事業を子会社へ統合しました。

情報通信事業部門では、光ファイバの旺盛な需要に応えるべく増強した設備の本格稼働を進めて、需要の確実な取り込みに努めてまいります。また、戦略商品「Spider Web Ribbon®」、「Wrapping Tube Cable™」の拡販をいっそう進めます。加えて飛躍的に増大する伝送容量に対応して光ファイバ心数を倍増させる超多芯「Wrapping Tube Cable™」の開発・市場投入を目指します。

【エレクトロニクスカンパニー】

FPC及びコネクタは、スピーディな対応を通じて戦略顧客との関係の深化を図りつつ効果的に設備投資を実行してまいります。また、顧客からの信頼の大前提である品質確保を事業運営の根幹に据えながら、競争力強化に向けて歩留まりの向上と製造及び検査工程の自動化促進による省人化で更なる生産性向上を図ってまいります。また、スマートフォン向けなどを中心とするFPC及びコネクタの需要は、季節要因による振れ幅が極めて大きいことから、この変動に左右されにくいコスト構造と生産体制の構築が重要な課題となっています。固定費の変動費化を進めるとともに、繁忙期にも即時に対応できる柔軟な生産体制及び作業員の訓練体制の整備を進めてまいります。

【自動車電装カンパニー】

当社の自動車電装事業は、売上高は5年前には878億円でしたが2017年度末には1,570億円となり、製造拠点の数は同じく28拠点から38拠点へと急速に拡大してきました。特に欧州の製造拠点数はこの5年間で6拠点から13拠点に倍増しています。事業規模の急拡大に対し、これに見合う経営基盤の整備が追い付かなかつたことで新車種向け製品の量産開始による急激な需要増に対する労働力を確保できず、生産量及び品質の低下を招いたことや、他拠点での代替生産等に多大な費用を要したことが大幅な採算悪化を招いたと分析しています。この対応策として、労働条件改善による労働力の確保及び作業員の技能向上による生産性向上と品質安定化、他拠点への生産移管などに注力してきたことで、現在この混乱は沈静化しつつあります。さらに、欧州に人材を投入してマネジメントの強化を図るとともに、製造拠点の立地・規模等の適正化を考慮した再編を行って、欧州事業の早急な再生を図ります。これを機に欧州にとどまらず、アジア及び北南北米を含めた自動車電装事業全体について点検を行い事業の健全化を進めてまいります。

【研究開発】

次世代を担う柱となる製品、技術の開発として主に以下の分野に取り組んでまいります。

新エネルギー車やコネクテッドカーといった分野で急速に進展する自動車用製品の開発体制を強化すべく、人的資源を増強します。これにより当社の各カンパニーが有する製品や技術を用いた、高電圧部品や車載高速通信製品などの自動車用製品・技術等の開発を促進してまいります。

金属加工に利用されるファイバレーザ（光ファイバの応用製品）の高出力化に向けた開発を進めています。集光性の高いシングルモードファイバレーザの高出力化に注力し、2017年度には世界最大（＊）となる5キロワットの出力に成功しました。これによりレーザ加工が困難であった炭素繊維強化プラスチックの高速かつ高品質な加工が可能となりました。今後、更に高出力化してファイバレーザのいっそうの用途拡大を図ります。

（＊）シングルステージ方式（アンプによるレーザの增幅を行わない方式）によります。

【コーポレートガバナンスの強化】

当社は、昨年の定時株主総会でご承認いただき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ機関設計を変更し、これに伴い以下の体制を執っています。

引き続き、当社グループの成長戦略の実現に向けてコーポレートガバナンスのいっそうの強化に取り組んでまいります。

・取締役会

取締役会の審議事項を、成長戦略の中核となる年度及び中期経営計画や規模の大きいM&Aなどの重要な事項に絞り込むとともに、取締役会の構成を社内の業務執行取締役だけでなく、多様な知見を持ち、かつ、社内事情に左右されない4名の社外取締役（企業経営経験者（金融・製造業）、弁護士、公認会計士）を含めた体制としました。これにより、取締役会における審議は充実してきています。

- ・業務執行取締役への権限委譲

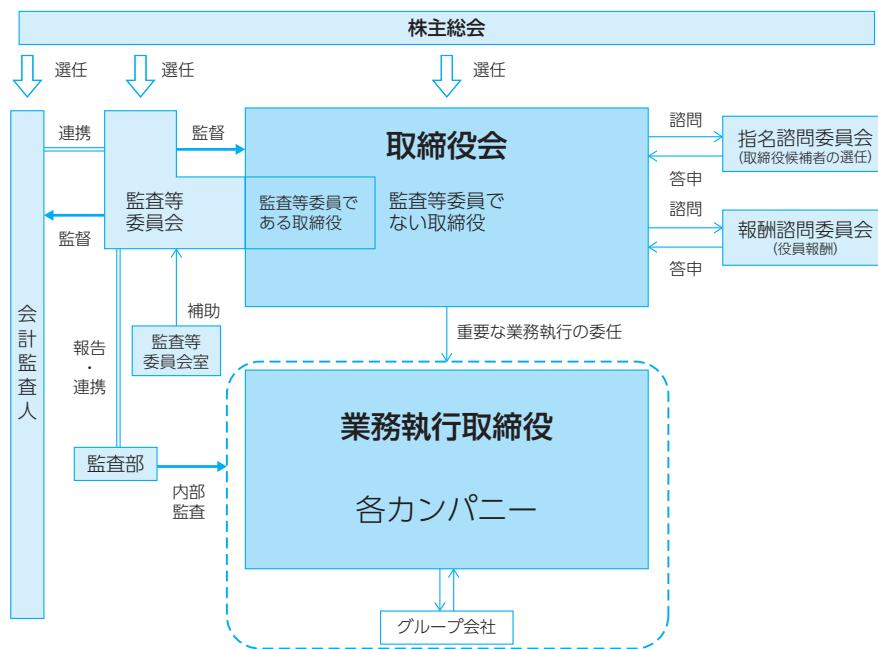
他方、取締役会から各カンパニーを統括する業務執行取締役に対して、所管するカンパニーに専属する事項や一定規模以下の投資等に関する権限を委譲し、責任を明確化する体制としました。これにより各業務執行取締役は迅速果断な意思決定を行えるような機動的な体制になってきています。

• 諮問委員會

さらに、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を新たに設置し、業務執行取締役の指名及び報酬の決定に際して、委員会の答申を経ることにより透明性・客觀性を確保できる体制としました。これにより業務執行取締役の成果がその指名及び報酬に対してより適正に反映されています。

ご参考

コーポレートガバナンス体制図



2. 当社グループの設備投資の状況

当期は総額425億円の設備投資を実施しました。主要なものは次のとおりです。

『エネルギー・情報通信カンパニー』

光ファイバの旺盛な需要による受注拡大への対応として生産能力を拡大するための設備投資を行いました。

光ファイバ・ケーブルの戦略商品である「Spider Web Ribbon®」及び「Wrapping Tube Cable™」の生産拡大のために設備の増強を行いました。

『エレクトロニクスカンパニー』

タイ王国や中国等において、高機能化の進むスマートフォンの新モデル向けの受注体制の整備や生産性改善のための設備投資を行いました。

3. 当社グループの資金調達等についての状況

① 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

② 主要な借入先及び借入額

(単位：百万円)

借 入 先	当期末借入金残高
株式会社三井住友銀行	40,490
株式会社三菱東京UFJ銀行	22,153
株式会社みずほ銀行	17,118
三井住友信託銀行株式会社	16,217
株式会社静岡銀行	12,993
三井住友銀行（中国）有限公司	7,079
シンジケート・ローン	41,350

(注) 1. 「株式会社三菱東京UFJ銀行」は2018年4月1日付で「株式会社三菱UFJ銀行」に商号を変更しています。

2. シンジケート・ローンは、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとするシンジケート団からの借入です。

4. 当社グループの主要拠点（名称及び所在地）

◇当社 本社 東京都江東区

営業所 関西支店（大阪府）、中部支店（愛知県）

工 場 佐倉事業所（千葉県）、鈴鹿事業所（三重県）、沼津事業所（静岡県）

研究所 先端技術総合研究所（千葉県）

◇子会社 (株)フジクラ・ダイヤケーブル（東京都）、西日本電線（株）（大分県）、(株)シンシロケーブル（愛知県）、AFL Telecommunications LLC.（米国）、第一電子工業（株）（栃木県）、Fujikura Electronics (Thailand) Ltd.（タイ王国）、藤倉電子（上海）有限公司（中国）、フジクラ電装（株）（山形県）、Fujikura Automotive Europe S.A.U.（スペイン）、Fujikura Automotive America LLC.（米国）

5. 当社グループの使用人の状況（2018年3月31日現在）

事業区分等	従業員数（名）
エネルギー・情報通信カンパニー	11,139（1,427）
エレクトロニクスカンパニー	14,691（9,093）
自動車電装カンパニー	31,481（7,890）
不動産カンパニー	8（27）
本社・その他	1,103（209）
合 計	58,422（18,646）

(注)（ ）は平均臨時従業員数（外数）です。

6. 重要な子会社の状況

当社の重要な子会社の概要は以下のとおりであり、それぞれ記載の製品の製造・販売等を行っています。なお、当社連結子会社は98社（前年度比1社増）、持分法適用会社は9社（前年度比1社減）です。

会社名等	主要な事業内容
(株)フジクラ・ダイヤケーブル 資本金 5,400百万円 出資比率 70.0%	電線・ケーブル
西日本電線(株) 資本金 960百万円 出資比率 60.7%	電線・ケーブル、光ケーブル
(株)シンシロケーブル 資本金 333百万円 出資比率 70.0%	電線・ケーブル
AFL Telecommunications LLC. 資本金 3百万USドル 出資比率 100.0%	OPGW、光ケーブル、光融着接続機、光接続部品、通信関連工事
第一電子工業(株) 資本金 100百万円 出資比率 99.8%	コネクタ
Fujikura Electronics (Thailand) Ltd. 資本金 11,552百万タイバーツ 出資比率 100.0%	FPC、電子部品
藤倉電子（上海）有限公司 資本金 97百万人民元 出資比率 100.0%	FPC
フジクラ電装(株) 資本金 1,772百万円 出資比率 100.0%	自動車用ワイヤハーネス
Fujikura Automotive Europe S.A.U. 資本金 10百万ユーロ 出資比率 100.0%	自動車用ワイヤハーネス
Fujikura Automotive America LLC. 資本金 3百万USドル 出資比率 100.0%	自動車用ワイヤハーネス

2 株式に関する事項 (2018年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 1,190,000,000株

2. 発行済株式の総数 295,863,421株 (自己株式9,451,530株を含む。)

3. 株主数 28,997名 (前期末比8,439名増)

4. 大株主

(単位：千株、%)

株主名	所有株式数	出資比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	26,769	9.35
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	26,363	9.20
三井生命保険株式会社	10,192	3.56
株式会社三井住友銀行	8,456	2.95
株式会社静岡銀行	7,713	2.69
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行退職給付信託口)	6,777	2.37
DOWAメタルマイン株式会社	6,563	2.29
JP MORGAN CHASE BANK 3 8 5 6 3 2	6,530	2.28
フジクラ従業員持株会	4,656	1.63
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	4,563	1.59

- (注) 1. 上記所有株式数は株主名簿に基づき記載しています。
2. 当社は自己株式を9,451,530株保有しておりますが、上表からは除外しています。
3. 出資比率は自己株式を控除して計算しています。

5. その他株式に関する重要な事項

2017年6月29日開催の第169期定時株主総会において監査等委員でない取締役に対する株式報酬制度を導入しました。同制度及び執行役員に対する株式報酬制度を運用するために設定した株式交付信託に対し、以下の通り自己株式処分を行いました。

◇決議日：2017年7月28日

処分日：2017年8月15日

処分株数：1,056千株

処分総額：1,035,999,765円

3 会社役員に関する事項

1. 取締役（2018年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当
取締役会長（※）	長 浜 洋 一	
取締役社長（※）	伊 藤 雅 彦	
取締役副社長（※）	佐 藤 貴 志	エレクトロニクスカンパニー
常 務 取 締 役	和 田 朗	コーポレートR&D部門、コーポレート生産部門
常 務 取 締 役	笹 川 明	自動車電装カンパニー
常 務 取 締 役	細 谷 英 行	エネルギー・情報通信カンパニー
常 務 取 締 役	北 島 武 明	コーポレート営業部門
常 務 取 締 役	滝 沢 功	コーポレートスタッフ部門（経理部及び監査部を除く）
常 務 取 締 役	伊 藤 哲	経理部、監査部、不動産カンパニー
取 締 役 常勤監査等委員	小 田 康 之	
取 締 役 監査等委員（社外）	関 内 壮一郎	
取 締 役 監査等委員（社外）	下志万 正 明	
取 締 役 監査等委員（社外）	阿 部 謙一郎	
取 締 役 監査等委員（社外）	白 井 芳 夫	

(注) 1. ※印は代表取締役です。

2. 監査等委員会の活動の実効性を確保するため常勤の監査等委員を選定しています。
3. 取締役監査等委員関内壮一郎氏、下志万正明氏、阿部謙一郎氏及び白井芳夫氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
4. 取締役監査等委員小田康之氏は、当社経理部門において長年の経験を積み、財務及び会計について相当程度の知見を有しています。
取締役監査等委員下志万正明氏は、長年にわたって大手都市銀行で枢要な地位にあった経験を持ち、財務・会計について相当程度の知見を有しています。
5. 重要な兼職の状況は次のとおりです。
取締役監査等委員関内壮一郎氏は東京有楽町法律事務所所属の弁護士です。
取締役監査等委員白井芳夫氏は日野自動車株式会社の顧問、豊田通商株式会社の顧問及びセイコーエプソン株式会社の社外取締役監査等委員です。
当社とセイコーエプソン株式会社は、FPC、電子ワイヤ及び圧力センサの販売に関する取引があります。

6. 監査役小池真人氏は、2017年6月29日開催の第169期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
7. 取締役監査等委員関内壯一郎氏、下志万正明氏、阿部謙一郎氏及び白井芳夫氏は、東京証券取引所へ独立役員として届け出ています。
8. 2018年4月1日付で取締役の地位を変更し、以下のとおりとしました。

氏名	変更後	変更前
和田 朗	代表取締役 専務取締役	常務取締役
長浜 洋一	取締役 相談役	代表取締役 取締役会長
佐藤 貴志	取締役	代表取締役 取締役副社長

9. 執行役員は以下のとおりです。(2018年4月1日現在)

常務執行役員 Joseph E. Gallagher	執行役員	佐藤公紀
常務執行役員 池上正浩	執行役員	後藤秀雄
常務執行役員 鈴木貞二	執行役員	三戸雅隆
常務執行役員 小林郁夫	執行役員	齊田 昭
常務執行役員 佐藤武司	執行役員	森本朋治
常務執行役員 中山幸洋	執行役員	田中大一郎
常務執行役員 稲葉雅人	執行役員	植木重夫
常務執行役員 西出研二	執行役員	植田広二
常務執行役員 原 良一	執行役員	関川茂夫
常務執行役員 瀧村欣也	執行役員	福原純二

2. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の規定する額としています。

3. 社外役員に関する事項

当社の社外取締役は関内壯一郎氏、下志万正明氏、阿部謙一郎氏及び白井芳夫氏です。

当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 監査等委員 関 内 壯一郎	当期中に開催された取締役会18回のうち監査役として3回、監査等委員として15回出席いたしました。また、同期中に6回開催された監査役会のすべて及び13回開催された監査等委員会のすべてに出席しています。取締役会には経営から独立した立場で審議に参加し、弁護士としての専門的見地と実務経験を生かし、趣旨や細目を確認するための質問等を行い、また、留意すべき事項等について意見を述べる等、必要に応じて適宜の発言を行っています。
取締役 監査等委員 下志万 正 明	当期中に開催された取締役会18回のうち監査役として3回、監査等委員として15回出席いたしました。また、同期中に6回開催された監査役会のすべて及び13回開催された監査等委員会のすべてに出席しています。取締役会には経営から独立した立場で審議に参加し、長年にわたって大手都市銀行で重要な地位にあった経験と識見を生かし、趣旨や細目を確認するための質問等を行い、また、留意すべき事項等について意見を述べる等、必要に応じて適宜の発言を行っています。
取締役 監査等委員 阿 部 謙一郎	当期中に18回開催された取締役会のすべてに出席し、また13回開催された監査等委員会のすべてに出席しています。取締役会には経営から独立した立場で審議及び議決に参加し、公認会計士としての専門的見地と実務経験を生かし、趣旨や細目を確認するための質問等を行い、また、留意すべき事項等について意見を述べる等、必要に応じて適宜の発言を行っています。
取締役 監査等委員 白 井 芳 夫	2017年6月29日開催第169期定時株主総会終了後15回開催された取締役会のすべてに出席し、また13回開催された監査等委員会のすべてに出席しています。取締役会には経営から独立した立場で審議に参加し、主に長年にわたる企業経営の豊富な経験と見識から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っています。

- (注) 1. 取締役監査等委員関内壯一郎氏及び下志万正明氏は、2017年4月1日時点において監査役でしたが、2017年6月29日開催の第169期定時株主総会において監査等委員である取締役（社外取締役）に選任されております。
2. 取締役監査等委員白井芳夫氏は2017年6月29日開催の第169期定時株主総会において監査等委員である取締役（社外取締役）に選任されております。

以上及び次の4.に掲げるほか、会社法施行規則第124条に定める社外役員に関する開示事項に該当するものはありません。

4. 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支 給 額		合 計
		金銭報酬	株式報酬	
監査等委員でない取締役 (うち社外取締役)	10名 (1名)	422百万円 (1百万円)	80百万円 (一)	502百万円 (1百万円)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	5名 (4名)	60百万円 (41百万円)	— (一)	60百万円 (41百万円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	14百万円 (2百万円)	— (一)	14百万円 (2百万円)
合 計	19名 (7名)	496百万円 (45百万円)	80百万円 (一)	576百万円 (45百万円)

- (注) 1. 当社は、2017年6月29日開催の第169期定時株主総会終結の時をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。これにより、監査等委員でない取締役の報酬には、第169期定時株主総会以前の取締役の報酬が含まれています。
監査役の報酬には、第169期定時株主総会以前の監査役の報酬が含まれています。
2. 監査等委員でない取締役の報酬額は、第169期定時株主総会において年額600百万円以内と決議しています。
3. 第169期定時株主総会において監査等委員でない取締役に対する報酬として、金銭報酬とは別に取締役退任時に当社普通株式を交付する株式報酬制度の導入を決議しています。
なお、同定期株主総会において報酬額は1事業年度につき120百万円以内かつ285千株以内と決議しています。
4. 監査等委員である取締役の報酬額は、第169期定時株主総会において年額100百万円以内（うち社外取締役分70百万円以内）と決議しています。
5. 監査役の報酬額は、第158期定時株主総会において月額6百万円以内と決議しています。
6. 当社では、第157期定時株主総会において退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打切り支給を決議しました。第170期定時株主総会終結の時をもって退任される取締役2名に対する退職慰労金は16百万円です。

5. 取締役報酬の決定に関する方針の概要

当社は取扱製品が多種多様なだけでなく、グローバルに事業を展開しており、取締役の業務も高度で多岐にわたります。このため、取締役の報酬は、このような業務に対応し得る優秀な人材にふさわしい水準であることを基本とし、さらに複数の調査機関による主に上場会社を対象とした調査結果を参考としています。また、取締役の報酬を以下の3つの区分で構成し、全体として客観的な指標と評価に基づくとともに、業績への連動性を強めたものとしています。

① 「基本報酬」

取締役の監視・監督機能に相当する部分として、役位別の固定額とします。

② 「短期業績連動報酬」

全社業績又は管掌部門の業績に応じた役位別の基礎額を設定し、一定の指標（営業利益率、株主資本利益率（ROE）、投下資本利益率（ROIC））に基づき、当該基礎額の0%から200%の範囲で支給することとします。

③ 「株式報酬」

上記①及び②とは別に、取締役の報酬として当社普通株式を交付するものです。取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず、株価下落リスクをも負担し、株価の変動によるメリット及びリスクを株主の皆様と共有することで、企業価値の向上に貢献することを目的とするものです。

報酬全体に対して、業績や株価によって変動する報酬（短期業績連動報酬及び株式報酬）は最大で概ね4割強となる見込みです。

業務執行取締役以外の取締役の報酬は、その役割に鑑みて固定額である基本報酬のみとし、短期業績連動報酬及び株式報酬は支給しません。

ご参考

【報酬諮問委員会による答申】

当社では、取締役の報酬を決定するにあたり、取締役会の諮問機関である報酬諮問委員会の答申を経ることとしています。報酬諮問委員会は人事担当取締役及び3名の社外取締役で構成し、委員長は社外取締役としています。

なお、報酬諮問委員会は2017年6月に正式に発足しました。上記の取締役の報酬制度とその報酬制度に則り業績等を反映させた2017年度の取締役の個別報酬額については、委員会の正式発足前に社外役員を主要メンバーに迎えて立ち上げた準備委員会が、その決定プロセスの公正性及び妥当性を確認しています。

【監査等委員会意見】

監査等委員会は、上記準備委員会の確認を踏まえ、今回の取締役会における監査等委員でない取締役の報酬の決定プロセスは適切であり、会社法の規定に基づき株主総会で陳述すべき特段の事項はないとの結論に至っています。

4 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

2. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

3. 当社グループ全体での報酬額

	支 払 額
①当社の当期に係る会計監査人としての報酬等の額	94百万円
②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額（①の額を含む。）	163百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額はこれらの合計額で記載しています。
 2. 重要な子会社であるAmerica Fujikura Ltd.、Fujikura Electronics (Thailand) Ltd.、藤倉電子（上海）有限公司、Fujikura Automotive Europe S.A.U.及び Fujikura Automotive America LLC.は当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。
 3. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人及び社内関係部署からの必要書類の入手や報告の聴取を通じて、前事業年度の監査計画と実績の比較、当事業年度の監査項目別監査時間及び内容などを確認し、報酬額の妥当性を協議した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項及び第3項の同意を行ってあります。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合、監査等委員全員の同意に基づき、解任する方針です。また当社の業容、連結グループを含む企業規模の変化、他の監査機関との円滑な提携等の観点から判断して当社の監査業務に重大な支障が生じまたはそのおそれがあると認めた場合、監査等委員会は「会計監査人の解任又は不再任」を株主総会に提案いたします。

(注) 本事業報告の記載金額及び株式数等は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	328,244
現金及び預金	34,285
受取手形及び売掛金	151,237
商品及び製品	44,820
仕掛品	29,244
原材料及び貯蔵品	39,810
繰延税金資産	4,066
その他	25,476
貸倒引当金	△697
固定資産	309,810
有形固定資産	211,288
建物及び構築物	92,019
機械装置及び運搬具	76,197
土地	15,635
リース資産	219
建設仮勘定	16,014
その他	11,202
無形固定資産	14,094
のれん	4,236
その他	9,857
投資その他の資産	84,427
投資有価証券	38,435
退職給付に係る資産	2,419
繰延税金資産	12,490
その他	33,264
貸倒引当金	△2,145
投資損失引当金	△37
資産合計	638,055

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	233,215
支払手形及び買掛金	77,166
短期借入金	76,778
1年内償還予定の社債	20,000
未払法人税等	2,612
債務保証損失引当金	1,593
その他の引当金	35
その他	55,029
固定負債	162,878
社債	20,000
長期借入金	120,591
繰延税金負債	115
その他の引当金	200
退職給付に係る負債	8,479
その他	13,492
負債合計	396,094
純資産の部	
株主資本	210,452
資本金	53,075
資本剰余金	29,989
利益剰余金	133,775
自己株式	△6,388
その他の包括利益累計額	8,856
その他有価証券評価差額金	8,380
繰延ヘッジ損益	170
為替換算調整勘定	5,519
退職給付に係る調整累計額	△5,213
非支配株主持分	22,651
純資産合計	241,961
負債純資産合計	638,055

連結損益計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金額
売上高	740,052
売上原価	606,544
売上総利益	133,508
販売費及び一般管理費	99,164
営業利益	34,343
営業外収益	
受取利息	317
受取配当金	1,660
為替差益	1,307
持分法による投資利益	1,504
その他	1,454
	6,242
営業外費用	
支払利息	3,019
固定資産除却損	897
製品補修費用	676
その他	1,870
	6,464
経常利益	34,122
特別利益	
投資有価証券売却益	1,073
その他	15
	1,089
特別損失	
事業構造改善費用	2,450
債務保証損失引当金繰入額	1,593
関係会社出資金評価損	1,496
減損損失	775
その他	219
	6,535
税金等調整前当期純利益	28,676
法人税、住民税及び事業税	8,621
法人税等調整額	△1,078
当期純利益	7,542
非支配株主に帰属する当期純利益	21,134
親会社株主に帰属する当期純利益	2,774
	18,359

連結株主資本等変動計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	53,075	30,012	118,867	△5,942	196,013
当期変動額					
剩余金の配当			△3,431		△3,431
親会社株主に帰属する当期純利益			18,359		18,359
自己株式の取得				△1,038	△1,038
自己株式の処分	443			592	1,036
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		△465			△465
持分法の適用範囲の変動			△19		△19
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					—
当期変動額合計	—	△22	14,907	△ 445	14,439
当期末残高	53,075	29,989	133,775	△ 6,388	210,452

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	7,284	465	4,459	△5,500	6,709	21,823	224,546
当期変動額							
剩余金の配当					—		△3,431
親会社株主に帰属する当期純利益					—		18,359
自己株式の取得					—		△1,038
自己株式の処分					—		1,036
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動					—		△465
持分法の適用範囲の変動					—		△19
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	1,096	△295	1,059	286	2,147	828	2,975
当期変動額合計	1,096	△295	1,059	286	2,147	828	17,415
当期末残高	8,380	170	5,519	△5,213	8,856	22,651	241,961

計算書類

貸借対照表 (2018年3月31日現在)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	131,177
現金及び預金	3,972
受取手形	1,972
売掛金	71,447
商品及び製品	4,986
仕掛品	9,218
原材料及び貯蔵品	2,909
未収入金	14,406
短期貸付金	18,814
その他	3,449
固定資産	241,949
有形固定資産	92,512
建物	60,515
構築物	2,255
機械装置	11,628
土地	10,426
建設仮勘定	6,108
その他	1,579
無形固定資産	2,844
ソフトウェア	2,237
その他	607
投資その他の資産	146,591
投資有価証券	22,817
関係会社株式	87,790
関係会社出資金	22,813
長期貸付金	8,480
前払年金費用	8,340
その他	4,974
貸倒引当金	△7,310
投資損失引当金	△1,315
資産合計	373,127

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	125,903
支払手形	865
買掛金	36,030
短期借入金	20,697
1年内償還予定の社債	20,000
未払費用	8,060
預り金	22,942
債務保証損失引当金	1,593
その他	15,712
固定負債	139,355
社債	20,000
長期借入金	110,423
長期預り敷金保証金	8,424
その他の引当金	159
その他	347
負債合計	265,258
純資産の部	
株主資本	99,705
資本金	53,075
資本剰余金	28,302
資本準備金	13,268
その他資本剰余金	15,033
利益剰余金	24,666
その他利益剰余金	24,666
固定資産圧縮積立金	954
繰越利益剰余金	23,712
自己株式	△6,339
評価・換算差額等	8,163
その他有価証券評価差額金	7,928
繰延ヘッジ損益	235
純資産合計	107,868
負債純資産合計	373,127

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

損益計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	373,000
売上原価	337,744
売上総利益	35,255
販売費及び一般管理費	29,750
営業利益	5,504
営業外収益	
受取利息及び配当金	6,080
為替差益	746
その他	837
	7,663
営業外費用	
支払利息	1,346
社債利息	344
貸倒引当金繰入額	405
固定資産除却損	337
その他	1,444
	3,879
経常利益	9,288
特別利益	
投資有価証券売却益	837
関係会社株式売却益	592
その他	0
	1,430
特別損失	
債務保証損失引当金繰入額	1,593
関係会社出資金評価損	1,496
減損損失	927
その他	110
	4,126
税引前当期純利益	6,592
法人税、住民税及び事業税	435
法人税等調整額	412
当期純利益	5,745

株主資本等変動計算書

(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

資本金	株 主 資 本					
	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
	資本準備金	その他の 資本剩余金	資本剩余金 合計	その他利益剩余金	固定資産 圧縮積立金	利益剩余金 合計
当期首残高	53,075	13,268	14,590	27,858	954	21,398
事業年度中の変動額						
剰余金の配当				—	△3,431	△3,431
固定資産圧縮積立金の取崩				—	△0	0
当期純利益				—	5,745	5,745
自己株式の取得				—		
自己株式の処分		443	443			
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				—		
事業年度中の変動額合計	—	—	443	443	△0	2,313
当期末残高	53,075	13,268	15,033	28,302	954	23,712
						24,666

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計	
当期首残高	△5,893	97,394	6,753	134	6,888	104,282
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△3,431			—	△3,431
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—	—
当期純利益		5,745			—	5,745
自己株式の取得	△1,038	△1,038			—	△1,038
自己株式の処分	592	1,036			—	1,036
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)		—	1,174	100	1,275	1,275
事業年度中の変動額合計	△445	2,310	1,174	100	1,275	3,586
当期末残高	△6,339	99,705	7,928	235	8,163	107,868

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月16日

株式会社フジクラ
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岸 信一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五代英紀 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フジクラの平成29年4月1日から平成30年3月31までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジクラ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、従来、会社及び国内連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法を採用していたが、当連結会計年度より定額法に変更している。また、あわせて一部の有形固定資産について耐用年数を変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月16日

株式会社フジクラ
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 岸 信一	印
--------------------	------------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 五代英紀	印
--------------------	------------	---

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フジクラの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第170期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当該監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更に記載のとおり、従来、会社は、有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法を採用していたが、当事業年度より定額法に変更している。また、あわせて一部の有形固定資産について耐用年数を変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第170期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

なお、金融商品取引法における財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人PwCあらた有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月17日

株式会社フジクラ 監査等委員会

常勤監査等委員	小 田 康 之	印
監査等委員	関 内 壯一郎	印
監査等委員	下志万 正 明	印
監査等委員	阿 部 謙一郎	印
監査等委員	白 井 芳 夫	印

(注) 監査等委員 関内壯一郎、下志万正明、阿部謙一郎及び白井芳夫は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会会場案内図

日 時

2018年6月28日（木曜日）

午前10時

場 所

当社本社会議室

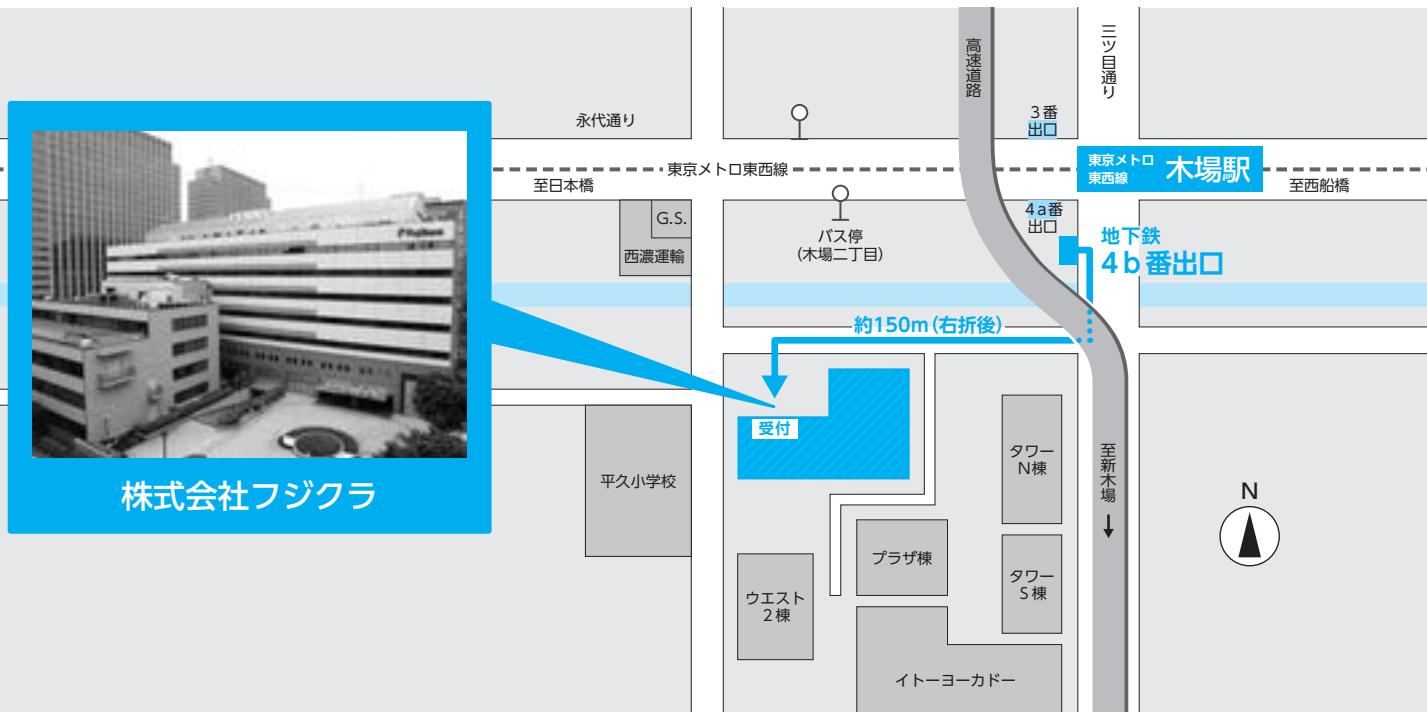
東京都江東区木場一丁目5番1号

交 通

東京メトロ東西線『木場』駅下車（徒歩5分）

4b番出口から、新木場方面へ進み、一つめの交差点を右折後約150m先の左側です。

当社ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。



 **Fujikura**



ユニバーサルデザイン（UD）の
考えに基づいた見やすいデザインの
文字を採用しています。